

# 50条2項の届出書の記入例

## ① 全般的注意事項

様式第十二号（第十九条関係）

(A4)

### 届 出 書

宅地建物取引業法第50条第2項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

~~国土交通大臣~~  
大阪府 知事 殿

代表者又は、当該届出に係る  
場所が属する事務所の代表者

届出日を記入

平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日

仮称では受付できません。  
TELも必ず記入のこと。

商号又は名称 株式会社 建振エステート  
~~国土交通大臣~~  
免許証番号 大阪府 知事 ( 1 ) 第 8888 号  
代表者氏名 代表取締役 大阪 健太 印

1	所在地	名称	河内長野市九日市案内所		
		所在地	河内長野市九日市3-988 電話番号 0729-99-xxxx		
2	業務の種類	(1) 売買 (2) 交換 (3) 代理 (4) 媒介			
	業務の態様	(1) 契約の締結 (2) 契約の申込みの受理			
業務の内容	取り扱う宅地建物の内容等	売主である宅地建物取引業者の商号又は名称等		(商号又は名称) (株) 日本建設 国土交通大臣 知事 (1) 第9999号	
		物件の種類	名称	河内長野グリーンタウン	
	所在地		河内長野市九日市3-999		
	宅地		区画	敷地面積の合計	
	戸建住宅		50 戸	延べ面積の合計	10,000 m <sup>2</sup>
	区分所有建物	戸	延べ面積の合計 m <sup>2</sup>		
平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 から 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 まで					
4 専任の宅地建物取引士に関する事項	氏 名		登 録 番 号		
	宅 建 良 子 兵 庫 次 郎 (株)日本建設 国土交通大臣 (1) 第9999号		(大阪) 900000 (兵庫) 776655		

業務を開始する日の「**10日前まで**」に提出しなければなりません。なお、期間は最長1年以内です。重要

該当番号を○で囲む

物件の概要を記載

届出者に属する宅地建物取引士でない場合は、氏名の下に ( ) 書きで所属業者の商号及び免許証番号を記入

- ・届出をしようとする者が売主の場合は、その者を記載、また、共同で売主となる者がある場合は連名で記載
- ・届出をしようとする者が代理又は媒介しようとする者の場合は、取り扱う物件の売主業者について記載

② 継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で事務所以外のもの

様式第十二号（第十九条関係）

(A4)

届 出 書

宅地建物取引業法第 50 条第 2 項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

届出日を記入

平成 ○○年 ○○月 ○○日

~~国土交通大臣~~

大 阪 府 知 事 殿

商号又は名称 株式会社 建振エステート

~~国土交通大臣~~

免許証番号 大阪府 知事（ 1 ）第 8888 号

代表者氏名 代表取締役 大阪 健太 印

1	所在地	名称	泉佐野案内センター		
		所在地	泉佐野市大木 9 4 5 - 9 9 電話番号 0727-11-9876		
2	業務の種別	(1) 売買 (2) 交換 (3) 代理 (4) 媒介			
	業務の態様	(1) 契約の締結 (2) 契約の申込みの受理			
業務 の 宅地建 物の 取 扱 う	取り扱う	売主である宅地建物取引業者の商号又は名称等	(商号又は名称) (株) 建振エステート <del>国土交通大臣</del> 大阪府 知事（1）第 8888 号		
	物	名称	泉佐野ニュータウン		
		所在地	泉佐野市大木 9 4 5 - 9 0		
	地	敷地面積の合計	50 区画 15,000 m <sup>2</sup>		
	建住宅	戸 延べ面積の合計	m <sup>2</sup>		
	分所有建物	戸 延べ面積の合計	m <sup>2</sup>		
3	業務を行う期間	平成 ○○年 ○○月 ○○日 から 平成 ○○年 ○○月 ○○日 まで			
4	専任の宅地建物取引士に関する事項	氏 名	登 録 番 号		
		宅 建 良 子	(大阪) 900000		

業務を開始する日の「10日前まで」に提出しなければなりません。期間は最長1年以内。  
⇒「特定のプロジェクト」を実施するような施設と考えられます。

【参考】

- 不特定の宅地建物を取り扱う場合は、広告宣伝のみの業務しかできない（届出は不要）。
- 当該場所において契約等を行う場合は、届出場所に属する事務所の長が行う。（代表権が与えられている者が置かれているような場合は、事務所として取り扱うことになる。具体的には、特定の物件の案内、申込み等を行う場所や、特定のプロジェクトを実施するための現地出張所等がこれに該当します。）
- 標識掲示：業者票（様式第 10 号） ○クリーニング・オフ：適用除外

③ 一団の宅地建物の分譲を案内所を設置して行う場合の案内所

様式第十二号（第十九条関係）

(A4)

届 出 書

宅地建物取引業法第50条第2項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

届出日を記入

平成 ○○年 ○○月 ○○日

~~国土交通大臣~~

大阪府 知事 殿

商号又は名称 株式会社 建振エステート

~~国土交通大臣~~

免許証番号 大阪府 知事（ 1 ） 第 8888 号

代表者氏名 代表取締役 大阪 健太 印

1 所在地	届出の対象となる案内所 展示会等の場所	名称	まきのヒマワリタウン 販売センター		
		所在地	枚方市牧野坂○○番地 電話番号 0720-88-1234		
2 業務の種別	業務の種別	(1) 売買	(2) 交換	(3) 代理	(4) 媒介
	業務の態様	(1) 契約の締結	(2) 契約の申込みの受理		
業務の 取り扱う 宅地建 物の 種類等	取り扱う 宅地建 物の 種類等	売主である宅地建物取引 業者の商号又は名称等	(商号又は名称) (株) 建振エステート <del>国土交通大臣</del> 大阪府 知事（1）第8888号		
		名称	まきのヒマワリタウン		
		所在地	河内長野市九日市3-999		
		宅地	区画 敷地面積の合計	10区画（戸）以上あるか確認	
		戸建住宅	40 戸	延べ面積の合計	4,500 m <sup>2</sup>
		区分所有建物	戸	延べ面積の合計	m <sup>2</sup>
3 業務を行う期間	平成 ○○年 ○○月 ○○日 から 平成 ○○年 ○○月 ○○日 まで				
4 専任の宅地建物取引士に関する事項	氏名	宅建 良子			登録番号
					(大阪) 900000

共同売主の場合は、売主欄にすべて列記。その場合、業務の種別に「代理」等も該当する場合があります。

業務を開始する日の「10日前まで」に提出。期間は最長1年以内。

共同で案内所を設置する場合は、いずれかの宅建業者から専任の宅地建物取引士を選任することも可。なお、届出者に属する宅地建物取引士でない場合は、氏名の下に（ ）書きで所属業者の商号及び免許証番号を記入してください。（次ページの記入例を参照）

【参考】

○モデルルーム、モデルハウス、駅前案内所等を含み、継続的に業務を行うことを予定していないが、一定期間にわたって、特定の物件に関しての宅地建物取引業務を行う施設。また、この案内所は土地に定着する建物内に設けられるものに限定され、テント張り等の一時的かつ移動容易な施設はこれに該当しない。

\*一団の宅地建物の分譲・・・10区画以上の一団の宅地または10戸以上の一団の建物の分譲をいいます。

○標識掲示：業者票（様式第10号） ○クーリング・オフ：適用除外（10区画（戸）未満は適用有り）

④ 一団の宅地建物の分譲の代理、媒介するにあたっての、案内所

様式第十二号（第十九条関係）

(A4)

届 出 書

宅地建物取引業法第 50 条第 2 項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

届出日を記入

平成 ○○年 ○○月 ○○日

~~国土交通大臣~~

大 阪 府 知 事 殿

商号又は名称 建築振興不動産（株）

~~国土交通大臣~~

免許証番号 大阪府 知事（ 9 ）第 999 号

代表者氏名 大阪支店長 建築 太郎 印

該当するものすべてに「○」

該当するものすべてに「○」

1	所在地	案内所	名称	河内長野市十日市案内所
		展示会等の場所	所在地	河内長野市十日市3-988
2	業務の種別	(1) 売買 (2) 交換 (3) 代理 (4) 媒介		
	業務の様態	(1) 契約の締結 (2) 契約の申込みの受理		
業務の内容	取り扱う宅地建物の内容	売主である宅地建物取引業者の商号又は名称等	(商号又は名称) (株) 日本建設 <del>国土交通大臣</del> 知事(1)第9999号	
	物件の種類等	名称	河内長野グリーンタウン	
		所在地	河内長野市九日市3-999	
		宅地	区画 敷地面積の合計	
		戸建住宅	50 戸 延べ面積の合計 10,000	
区分所有建物	戸 延べ面積の合計			
間	平成 ○○年 ○○月 ○○日 から 平成 ○○年 ○○月 ○○日 まで			
4 専任の宅地建物取引士に関する事項	氏名	宅建 良子 兵庫 次郎 (株)日本建設 国土交通大臣(1)第9999号		
	登録番号	(大阪) 900000 (兵庫) 776655		

業務を開始する日の「10日前まで」に提出。期間は最長1年以内。

10区画（戸）以上あるか確認。継続した案内所であっても、継続（新規）の届出時に10区画（戸）未満となっていれば、届出は不要。

共同売主の場合は列記

届出者に属する宅地建物取引士でない場合は、氏名の下に（ ）書きで所属業者の商号及び免許証番号を記入してください。

【参考】

○基本的には『③一団の宅地建物の分譲を案内所を設置して行う場合』と同様の施設となる。異なる点は、業務の種別が「代理」又は「媒介」であるという点である。

○標識掲示：業者票（様式第11号の2） ○クーリング・オフ：適用除外（10区画（戸）未満は適用有り）

⑤ 展示会その他これに類する催しを開催する場合の、開催場所

様式第十二号（第十九条関係）

(A4)

届 出 書

宅地建物取引業法第 50 条第 2 項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

届出日を記入

平成 ○○年 ○○月 ○○日

~~国土交通大臣~~

大 阪 府 知 事 殿

商号又は名称 株式会社 建振エステート

~~国土交通大臣~~

免許証番号 大阪府 知事（ 1 ）第 8888 号

代表者氏名 代表取締役 大阪 健太 印

1 所在地	届出の対象となる案内所 展示会等の場所	名 称	北香里グランドハイム抽選会場		
		所在地	枚方市北香里 3-3-33 北香会館 900 号室 電話番号 0729-99-9999		
2 業 務	業 務 の 種 別	(1) 売買 (2) 交換 (3) 代理 (4) 媒介			
	業 務 の 態 様	(1) 契約の締結 (2) 契約の申込みの受理			
業 務	取り扱 う	売主である宅地建物取引 業者の商号又は名称等	(商号又は名称) (株) 日本建設 <del>国土交通大臣</del> 知事（1）第 9999 号		
	物 件 の 種 類 等	名 称	北香里グランドハイム		
		所 在 地	枚方市北香里 1-1-1		
		宅 地	区画	敷地面積の合計	m <sup>2</sup>
		戸 建 住 宅	戸	延べ面積の合計	m <sup>2</sup>
	区分所有建物	100 戸	延べ面積の合計	20,000 m <sup>2</sup>	
3	業務を行う期間	平成 ○○年 ○○月 ○○日 から 平成 ○○年 ○○月 ○○日 まで			
4	専任の宅地建物取 引士に関する事項	氏 名	登 録 番 号		
		宅 建 良 子	(大阪) 900000		

該当する  
ものに  
「○」

業務を開始する日の「10日前まで」に提出。  
臨時的な場所であると考えられるので、長期にわたるケースはない。

業務形態により専任の宅地建物取引士の配置の要件が異なることに留意。

【参考】

- 宅地建物の取引や媒介契約の申込みを行う不動産フェア、宅地建物の買替え・住替えの相談会、その他催しとして期間を限定して開催される場所となる。臨時的な場所であるので、テント張り等でも構わない。
- 専任の宅地建物取引士に関して、複数の業者がそれぞれ異なる物件を取扱う場合、各業者毎に専任の宅地建物取引士を配置しなければならない。共同で一つの物件を取扱う場合、いずれかの業者が 1 名配置すれば要件をみたす。
- 標識掲示：業者票（様式第 10 号） ○クーリング・オフ：適用除外

⑥ 届出事項に変更があった場合

様式第十二号（第十九条関係）

(A4)

届 出 書

宅地建物取引業法第 50 条第 2 項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

届出日を記入

平成 ○○年 ○○月 ○○日

~~国土交通大臣~~

大 阪 府 知 事 殿

商号又は名称 株式会社 建振エステート

~~国土交通大臣~~

免許証番号 大阪府 知事（ 1 ）第 8888 号

代表者氏名 代表取締役 大阪 健太 印

1 所在地	届出の対象となる案内所 展示会等の場所		名 称	河内長野市九日市案内所	
			所在地	河内長野市九日市 3-988 電話番号 0729-99-9999	
2	業 務 の 種 別		(1) 売買 (2) 交換 (3) 代理 (4) 媒介		
	業 務 の 態 様		(1) 契約の締結 (2) 契約の申込みの受理		
業 務 の	取り扱 う	売主である宅地建物取引 業者の商号又は名称等		(商号又は名称) (株) 日本建設 国土交通大臣 知事(1)第9999号	
	宅地建 物	物 件 の 種 類 等	名 称	河内長野グリーンタウン	
				河内長野市九日市 3-999	
			区画 敷地面積の合計	m <sup>2</sup>	
			戸 延べ面積の合計	m <sup>2</sup>	
		区分所有建物	(50 9 戸 延べ面積の合計	10,000 1,800 m <sup>2</sup>	
3	業務を行う期間		平成 ○○年 ○○月 ○○日 から 平成 ○○年 ○○月 ○○日 まで		
4	専任の宅地建物取 引士に関する事項		氏 名	登 録 番 号	
			(宅建 良子) 兵庫 次郎 〔株日本建設 国土交通大臣(1)第9999号〕	( (大阪) 900000 )  (兵庫) 776655	

届出書には変更事項だけでなく、すべてを記入。  
なお、変更事項は、変更前、変更後を2段書きにすること。

業務を行う期間は、当初の届出をした期間となる。変更時点から1年以内とはならない。

変更届出時に10区画(戸)未満となっても届出書は受理する。

平成○○年○○月○○日、建振第○○—○○号受付分 専任の宅地建物取引士の変更

前回の届出の「受付日」、「受付番号」、「変更の内容」を記入。